

2014年11月26日

全国知事会調査第一部  
氏内様

社会民主党企画局長・政策担当常任幹事

## 全国知事会「国・地方が一体となった日本再生の実現を！」に対する見解

地方自治の発展と住民サービスの向上に日夜尽力されている、全国知事会の皆様に敬意を表します。

さて、先般ご要請をいただきました、「国・地方が一体となった日本再生の実現を！」につきまして、下記の通り社民党の見解をまとめましたので、お送りさせていただきます。分権の推進、地方から日本を元気にするという基本的な方向は、全国知事会の提言と同じだと考えていますが、アベノミクスの評価、消費税増税への対応、大規模公共事業の取り扱い等については、必ずしも一致しない部分があるのかなと感じています。

なお、あわせて各項目ごとの選挙公約の該当箇所も示させていただきましたが、選挙公約は27日午後発表ですので、でき次第お送りするようにいたします。また、選挙公約の詳細版である、「総合政策集」において、各論の各課題について詳細に触れる予定ですが、こちらは来週できる予定ですので、でき次第送らせていただきます。

今後ともご指導、ご鞭撻、どうぞよろしくお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 地方創生

地方が元気になることは、これからの日本のあり方や国民生活を考える上で非常に重要だと考えます。しかし、安倍政権が進める「地方創生」は、集团的自衛権行使容認の閣議決定に伴う支持率低下対策、統一自治体選挙対策の面が強いこと、また、増田レポートのような自治体版「ショック・ドクトリン」を標榜している面があります。先般成立した地方創生関連法案も、これまでの平成の大合併や三位一体改革、構造改革の反省・検証がないこと、安倍政権に総合戦略作りを白紙委任するものであること、国の総合戦略を勘案することで真に自主的な自治体の計画作りにはならないこと、分権推進の視点が乏しいことなどの点で問題が残るものでした。

人口減少や地方の疲弊は、外需依存や大企業の利益確保を優先する経済発展追求の帰結でもあり、「地方創生」という前に、格差拡大、大企業優先のアベノミクスとは逆の発想が求められると考えます。地方を創生させるというのであれば、円安による中小企業疲弊、TPPによる農業破壊、社会保障の切り捨てや労働法制の緩和による生活破壊をやめるべきです。

また、地方創生のバックボーンである、増田レポートが、人口がゼロになる訳でもな

いの「消滅」という過激な言葉を用いて危機感を強調したことは、小規模町村の絶望感をあおりかねず、加えて地方における「選択と集中」を加速しかねません。東京への人口流出を食い止める「ダム」として、地方の拠点となる都市に施策と投資を集中するというのも、周辺の農山漁村地域や過疎の集落などの切り捨てにならないのかが懸念されます。

社民党は、そこに住んでいる住民の暮らしの安心と元気の確保が一番大事だと考えます。日本世論調査会が実施した全国世論調査の結果では、効果的な対策を問うと、子育て世帯への支援拡充が49%、医療福祉サービスの充実が40%と上位を占め、ソフト面の強化を望む意識が浮かんでいます。雇用創出を要望する声も強く出されています。

問われているのは社会のあり方であり、長続きさせたい暮らし、地域、社会を取り戻すことです。持続性を高めるために地域間が連携して、「あきらめない」ことであり、特効薬があるわけでない。それぞれの地域でオーダーメイド型の対応が必要で、“じわじわ効く薬”を何種類も用意する必要があります。地域の再生は、地域の特色を土台にして住民の手で取り組んでいくことなくしてできません。

そのためにも、現場を起点にした効果的な予算と施策の投入など大胆な構想力と実行力を求めています。徹底的な権限と財源の自治体への移譲・保障が必要です。また、安倍政権の社会保障切り捨ては、医療、介護、育児など社会保障の劣化で住みにくさ、生きにくさを助長していますが、そうではなく若い人が定住し、子どもを産み育てやすいような環境づくりを重視すべきです。そのためにも、地域における安定雇用創出とそれを支える地域循環型産業の構築が必要です。地元へ回帰する若者も増えているし、地域に志と能力を持った人は大勢います。地方を若者が働きやすい町にするには、地域の人が地元の持っている価値（宝）を見つめ直し、地域資源をベースとする内発的地域再生の方向、脱成長型の共生的社会が求められていると考えます。

なお、「地方創生」のための使い勝手がいい交付金については、一概に否定するものではありませんが、地方交付税の充実強化と一括交付金の復活で対応できるのではと考えています。

選挙公約 5 ページ

#### 4-（3）地域のことは地域で決める、分権・自治の推進

○大企業優先のアベノミクスによる「地方創生」は、格差拡大と中山間地、小規模町村の切り捨てを加速させかねません。安定雇用の創出とそれを支える自立的な地域循環型産業の構築、子育て支援や医療の充実など地域で安心して暮らすための生活インフラ拡充などを進め、地域から元気・安心・やさしさを再構築します。

○住民の暮らしを守り、地域の経済を元気にするための地方税財政の充実強化に取り組みます。地方交付税率を引き上げるとともに、歳出特別枠や別枠加算を堅持します。一括交付金を復活させます。

## 2. 地方分権の推進

社民党は、社会党時代以来より、参加・分権・自治を訴えて参りました。地方分権推

進決議や地方分権推進法、地方分権推進委員会などにも係わってきました。1993年、衆参両院で「地方分権の推進に関する決議」がなされてから、20年がたちました。その間、機関委任事務制度の廃止や国の関与の縮小、権限移譲の推進などが行われてきました。一方、分権の推進を名目に、国の責任の後景化と負担の転嫁といったつけ回しも進んでいます。住民は、分権改革の成果を実感できないでいます。改めて、国主導ではなく、地域主導の分権改革を推し進め、分権改革の成果を住民に還元していかなければなりません。引き続き、分権・自治の推進に全力を挙げていきます。

選挙公約 5ページ

4-(3) 地域のことは地域で決める、分権・自治の推進

○住民が主人公の地域をつくるため、徹底的な権限と財源の自治体への移譲・保障を行い、分権・自治を進めます。

### 3. 緊急地域経済対策の実行

地方にはまだアベノミクスの成果は届いておらず、中小企業や労働者に景気回復の実感はありません。地域の実情に応じた地域経済・雇用対策の取組を伴走支援することには賛成です。地方交付税の別枠加算などを利用した雇用対策や、リーマン・ショック後の緊急的な雇用対策のための事業として設けられた緊急雇用創出事業の改善・継続を求めています。また、エネルギーコストの上昇についても、円安対策としての中小企業支援を強化していきます。

選挙公約 5ページ

4-(2) 地域再生の柱に農林水産業を

○農林水産業の6次産業化を進め、農業と地域商店街との連携を強めて、食を核にした町づくりを進めます。また資源の循環、再生可能エネルギー産業の創出などで低炭素社会構築をリードする地域として農山漁村の付加価値を高め、新たな雇用を創出し地域を活性化します。

4-(3) 地域のことは地域で決める、分権・自治の推進

○住民の暮らしを守り、地域の経済を元気にするための地方税財政の充実強化に取り組みます。地方交付税率を引き上げるとともに、歳出特別枠や別枠加算を堅持します。一括交付金を復活させます。

○中小企業憲章を国会で決議し、中小企業予算・施策を拡充します。異常な円安などに苦しむ中小企業への支援策を強化します。

○「地域再投資法」を制定し、地域金融を円滑にします。

### 4. ナショナルミニマムの確保

不要不急の大規模公共事業は徹底的に見直すべきですが、必要な社会資本や生活インフラの整備は着実に推進すべきです。社民党は住民に身近な公共事業や、社会資本の老朽化対策、次世代型の投資にシフトすることを提案してきました。

また、最近異常気象や災害が頻発しており、災害に強いまちづくりを進め、国民・住民の生命・財産の安全を確保していくために、一層努力していきます。

選挙公約 5 ページ

#### 4 - (4) 地域の安心・安全の確保

○異常気象や大規模災害から国民の生命・財産を守るため、事前防災・減災対策を充実します。集中豪雨や「ゲリラ豪雨」災害に対応できるよう、都市水害対策を強化します。

○特に監視強化が必要な主要活火山について、具体的な避難計画やハザードマップ（被害予測図）策定、火山防災協議会設置を急ぐとともに、手厚い観測・研究・情報伝達体制を早急に整備します。

## 5. 持続可能な社会保障制度の構築

社会保障制度は、個人、家族では支えきれないリスクを社会連帯の思想のもと、公的に支えていく仕組みであるはずですが。「国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」（憲法 25 条 2 項）を受け、わが国の社会保障制度は、1950 年 10 月、「社会保障制度審議会」（大内兵衛会長）の「社会保障制度に関する勧告」に基づき形作られ、「必要な者に公的責任によって必要な保障をする」という理念のもと、曲がりなりにも歩んできました。しかし、この間、自民党政権と財界により応能負担から応益負担、自助・自立を基本とする制度へと変質が進められてきました。そして、2012 年の社会保障・税の一体改革に伴う、「社会保障制度改革推進法」や 2013 年末に成立した「社会保障制度改革プログラム法」によって、自助や家族相互の助け合いが強調され国や自治体、企業の責任などが後退するとともに、「給付の重点化と制度運営の効率化」という名の改悪など、戦後の社会保障制度の根幹を転換する動きが強まっています。

市町村ごとに運営され、慢性的な赤字が問題になっている国民健康保険（国保）も 2017 年度末までに都道府県に移管する方向です。また、介護保険制度改正により、要支援 1・要支援 2 は介護保険事業から外され、自治体の保健福祉事業とされます。さらに要介護 3 以上でなければ施設介護の対象外とされます。医療分野では「医療供給体制を是正」するため医療機能を「高度急性期」、「急性期」、「回復期」、「慢性期」の 4 区分にされます。これにより現在 33 万床ある「7 対 1 病床」（7 人の患者に対し 1 名の看護師を配置する病院・病棟。慢性期患者や高齢者が多い。）を 2025 年までに 18 万床に縮小し、医療機関は知事に病床の医療機能を報告し、都道府県はそれをもとに地域の医療提供体制の将来のあるべき姿を医療計画として策定するとされます。

これら医療・介護・保険・福祉全般にわたる課題に、どの自治体も 2015 統一自治体選挙以降、待ったなしの課題として直面することになります。

その意味で、社会保障制度そもそものあり方を問い、再構築を図るための見解（戦略的課題）と、各市町において滞らせることのできない生命と健康に関わる医療・介護・保険・福祉サービス提供のためのソフトとハード両側面からの課題についての見解（政策課題）を持つことが求められています。

選挙公約 1 ページ

1 - (1) 景気を悪化させる消費税増税の撤回・5%へ引き下げを

○あるべき社会保障ビジョンとそれを支える雇用の姿を描いたうえで、国民合意に基づいて負担のあり方を見直す、本来の一体改革を実現します。

選挙公約 1 ページ

1 - (2) GDPの6割は個人消費、家計に対する支援を最重点に

○円安による原材料価格やエネルギーコストの上昇の影響に対応し、物価高騰対策を求めます。トリガー条項発動でガソリン税を引き下げます。

選挙公約 2 ページ

1 - (4) 安心の社会保障の充実を

○介護現場の人手不足は深刻です。介護職員の賃金の引き上げ、待遇改善に取り組みます。人材の確保・養成に力を入れます。

選挙公約 6 ページ

子ども・若者

・保育所・認定こども園・幼稚園の質の向上と量の拡大を実現。国有地や空き教室などの活用で保育所を大幅に増設し、待機児童対策を推進。保育労働者の賃金の引き上げ、待遇改善。

## 6. 地方安定財源の確保

自治体の基盤である税財政は、「三位一体の改革」で地方への負担が押しつけられ、少子・高齢化、過疎化、人口減少の進行に、財政難等から自治体行政が限界に向かい、地域社会の公共領域に空白が広がりつつあります。この間、高齢化の進行や低所得者層の増加などに伴う扶助費増、国保会計や介護保険会計の支出増は、今後も増え続け、さらに団塊世代のすべてが75歳以上の後期高齢期に入り、一挙に医療・介護需要が増大し始める「2025年問題」への対応も求められます。

どの自治体も、道路・橋梁・上下水道の管路および施設、保育所や学校、集会所や福祉施設、図書館や体育館などなどの更新期と重なり、莫大な費用を要することから、これらインフラや公共施設の大幅縮小や統廃合を進めるファシリティーマネジメントが各自治体でも検討され始めています。それらは直接、住民サービスや安心・安全に関わる極めて重要な課題です。

安倍政権は「危機対応モードから平時モードへの転換」を打ち出していますが、人口減少時代に対応し増大する財政需要をきちんとカバーできる制度に地方税財政を再構築していくことも含めて、問題は山積しています。社民党は、国と地方の役割分担に応じた税源配分の見直し、地方への税源移譲の推進、地方交付税の充実強化によって、地方の安定財源の確保をしっかりと取り組んで参ります。また、地方税財政のあり方や法人税減税、自動車取得税などの地方への影響が出るものについては、民社国連立政権で実現した、国・地方の協議の場でしっかりと協議することを求めています。

#### 4 - (3) 地域のことは地域で決める、分権・自治の推進

○住民が主人公の地域をつくるため、徹底的な権限と財源の自治体への移譲・保障を行い、分権・自治を進めます。

○住民の暮らしを守り、地域の経済を元気にするための地方税財政の充実強化に取り組みます。地方交付税率を引き上げるとともに、歳出特別枠や別枠加算を堅持します。一括交付金を復活させます。

## 7. 東日本大震災からの復興加速化等

未曾有の東日本大震災から3年半がたちました。現在も25万人近い方々が不自由な避難生活を強いられ、避難生活の疲労や震災の精神的ショックなどで体調を崩し命を落とす「震災関連死」も増加の一途をたどり3000人を上回るなど、震災は現在進行形の深刻な災害です。そして東京電力福島第一原発事故は一向に収束の見通しすら立たず汚染水問題も顕在化、除染やがれき処理も未だ途上にあります。

社民党は、復興の遅れは政治の怠慢であるとの猛省を深く胸に刻み、一刻も早い被災地の復旧・復興と被災者・避難者の生活再建に、それぞれの自治体で全力で取り組みます。被災された一人ひとりと対話を重ね、特に女性や子ども、障がい者、高齢者、外国人、非正規労働者などの復興過程への参画と意見反映を大切に、セーフティネットを張り直し、弱者に手厚く福祉が充実した生活・雇用の場としての地域再生に邁進します。

巨大地震や津波、風水害などへの防災対策は全国すべての自治体にとって、避けては通れない喫緊の課題です。想定される南海トラフでの巨大地震や首都直下型地震などへの備えを万全にし、次の被災者を生まない災害に強いまちづくりを各自治体で進めていきます。生活再建へ、被災者・避難者が安心して暮らせる住まいの確保と雇用の創出・拡大は、一刻の猶予も許されない最重要課題です。2020年東京五輪や国土強靱化法、安倍政権の経済対策による公共事業増に伴って建設業者が手薄となり、人件費や建設資材費が高騰し復興事業が滞る大きな要因になっている現状を早急に改善するよう、政府や経済界に強力に働きかけます。

東日本大震災や阪神大震災の経験と反省点、将来の南海トラフでの巨大地震・津波や首都直下型地震等の被害想定、過去の災害の痕跡を示す地形や地域の言い伝え等も踏まえて地域防災計画や防災マップを抜本的に見直すとともに、住民への周知・啓発を強化し住民参加の避難体制、防災・救援計画の徹底をはかり防災体制を確立します。災害時の情報システムの整備、地震・津波・台風・集中豪雨・竜巻・火山噴火等の観測・研究体制の強化を進めます。大規模な「災害対応一括交付金」を制度化し、省庁の枠を超えた用途の弾力化をはかります。災害に強い国土づくりを地域活性化や新たな雇用創出にもつなげます。

- ・被災地の復興に勝る政策の優先課題はあり得ないとの大原則で予算の優先順位を明確化。
- ・2015年度までとされている震災の「集中復興期間」の延長、復興交付金はじめ国の特例的な財政支援を継続・拡充。被災地で進む公的支援の縮小に歯止め。
- ・多様化する被災地の要望を迅速・柔軟に反映する国の支援制度を確立。
- ・「人間の復興」を掲げ、被災者・避難者のきめ細やかな生活支援を着実に推進。一日も早い災害公営住宅の整備、十分な住宅整備と一定の生活再建が実現するまで応急仮設住宅の無償提供を継続。仮住まいの期間をハード・ソフト両面で支援する万全の体制を確立。二重ローン問題解消を強力にサポート。
- ・「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業（グループ化補助金）」制度など被災企業支援策の長期継続、要件・対象範囲の拡大、柔軟な運用などによって雇用の受け皿を確保。
- ・被災県への中長期的な教職員の加配措置、全国からの自治体職員派遣増加や中途採用を増やせる交付税拡充など、被災自治体支援を強化。

選挙公約 4 ページ

### 3 原発再稼働は認めず、脱原発社会の実現目指し再生可能エネルギーを促進します

○再生可能エネルギーを促進します。過渡的に、LNGコンバインドサイクル発電など高効率の火力発電を活用します。